

今からでも間に合う

## 『消費税インボイス制度・電子帳簿保存法改正』の対応セミナー

令和5年10月1日から「消費税のインボイス制度」が始まり、令和6年1月1日から「電子帳簿保存法の改正」が行われます。制度改正までの間に事業者が対応すること、「消費税インボイス制度」の概要・改正点・手続きの方法、「電子帳簿保存法」の改正の内容・対応策について、石井豊税理士が丁寧に説明いたします。

開催日時：令和5年6月28日（水）

午後2時から4時

開催場所：長南町商工会館 会議室

講師：石井豊 税理士

〔講師プロフィール〕

昭和26年 長南町山内に生まれ  
明治大学商学部卒業  
昭和50年 東京国税局 入局  
所得税事務、査察事務、  
税務大学校では新人教育に携わる  
平成24年 東京国税局 退職  
税理士を開業し現在に至る

研修カリキュラム

〈消費税インボイス制度〉

- ・制度の概要・仕組み
- ・どのような免税業者が登録すべきか
- ・具体的な手続き方法
- ・特例措置・改正点

〈電子帳簿保存法の改正〉

- ・電子帳簿保存法の改正内容
- ・電子帳簿保存法への対応



## 『消費税インボイス制度・電子帳簿保存法改正』の対応セミナー参加申込書

事業所名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

参加者氏名 \_\_\_\_\_

6月16日までに長南町商工会にFAX（46-3085）にてお申し込みください。